

新型コロナウイルスワクチン接種  
令和5年春開始接種について

令和5年春開始接種について、本市では以下のとおり実施します。

1 接種対象者

初回接種（1・2回目）が完了した方で、前回の接種日から3ヶ月を経過した

- (1) 65歳以上の方
- (2) 5～64歳で、基礎疾患を有する方
- (3) 医療機関、高齢者施設・障害者施設等従事者

2 ワクチンの種類

オミクロン株対応2価ワクチン

個別接種：モデルナ社ワクチン

集団接種：ファイザー社ワクチン、またはモデルナ社ワクチン

3 接種期間

令和5年5月8日から令和5年8月31日まで

4 接種間隔

前回接種から3か月（接種期間中に1回※接種可能）

※ただし、5～11歳の小児用オミクロン株対応ワクチンの1回目を5月8日以降に接種した方は、8月31日までに3か月経過していれば2回目の接種が可能です。

5 接種開始時期

◇個別接種 5月8日（月）以降、準備が整った医療機関から順次開始

◇集団接種 5月13日（土）～（詳細は別紙のとおり）

6 接種券発送スケジュール

65歳以上の方

オミクロン株対応ワクチンの接種日から3か月経過する頃に順次発送。

初回発送日：令和5年4月17日（月）

基礎疾患を有する方、医療従事者等

初回接種（1・2回目）済みの5歳～64歳の市民全員に対し、郵送書類により接種の意向を確認する（4月下旬発送予定）。同封する返信用はがきで申請いただいた方に、前回の接種日から3か月後を目途に、接種券を順次発送。

7 努力義務の適用除外について

令和5年度の接種においては、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方以外は、予防接種法上の努力義務の適用はありません。

8 令和6年度に向けた体制の移行について

令和6年度以降、現在の特例臨時接種から、より安定的な制度の下での接種への移行が検討されることをふまえ、全国的にこれまでの集団接種を活用した接種から個別接種を中心とする体制への移行が進められることとされています。

こうした状況をふまえ、長野市においても、接種を希望する方が、必ずしも3ヶ月後に打つといった短期的な集中接種ではなく、国の推奨する期間内に接種ができる体制への移行を進めてまいります。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部長 長野市保健所健康課（ワクチン接種対策担当）

（課長）長澤 詩子 （担当）山腰 章夫 田中 宏典

電話：直通 026-226-9960 FAX：026-226-9982

E-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp